

地域との連携・協働の全体像

従来、子どもたちの成長を支えていた家庭や地域の教育力が、核家族化や地域コミュニティの希薄化などに伴い低くなっていますが、学校だけでの対応には限界があります。このため、幅広い地域住民等の参画により、地域とを行う「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」等の設置促進及び活動内容の充実を図り、地域ぐるみで子どもの

I 学校教育の充実

事業実施により得られる効果【目指すべき姿】

○地域の色々な大人が学校の活動に関わる

子ども

子どもたちに多様な体験・経験の機会が増える
規範意識や自尊感情、コミュニケーション力の向上につながる

○多くの大人が子どもたちを見守る

子ども

子どもたちの学力や生活面での問題の背景を把握し、一人ひとりの状況に応じたよりきめ細かな教育ができる

学校

○地域住民の協力を得る

学校

教員が、教育活動により一層力を注ぐことができる

● 充実した活動が行われるよう、①～③の体制を

市町村

(実施主体)

● 地域との連携・協働による学校を支える体制づくり

1 運営委員会

(1) 運営委員の選定

- ・行政関係者
(教育委員会、福祉部局及びまちづくり担当部局等)
- ・学校関係者
- ・PTA関係者
- ・社会教育関係者
- ・民生委員・児童委員
- ・学識経験者 等

活動に反映

学校支援地域本部

P. 4～20参照

★ 地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら様々な学校支援活動を実施



- 1 学習支援
- 2 部活動支援
- 3 環境整備
- 4 登下校安全指導
- 5 学校行事支援
- 6 その他



2 地域連携担当教職員

例) 今度、地域の方に来ていただいて、平和学習をしたいんですけど、話をしてくださる方をご存知ないですか？



学校側の窓口

活動に反映

★ 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日の教育活動を充実

- ・出前授業
- ・キャリア教育 等

土曜教育支援事業

● 地域との連携・協働による放課後等の居場所づくり (放課後子ども総合プラン)

放課後子ども教室

P. 22～36参照

- ★ 地域の全ての子どもが対象
- ★ 地域の多くの方々による見守り



- ・体験活動
- ・交流活動
- ・学びの場
(放課後等学習支援事業を含む)

活動に反映

- ★ 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童が対象
- ★ 専任の支援員等による見守り

- ・生活の場
- ・遊びの場
- ・学びの場

放課後児童クラブ

P. 38～40参照

～地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり～

下しているとともに、子どもたちに関わる課題は多様化・複雑化しており、学校にはこれらへの対応が強く求められる学校とが連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動(地域学校協働活動)育ちを支援する体制づくりを目指す必要があります。

II 地域の教育力の向上

事業実施により得られる効果【目指すべき姿】

○地域住民が、自らの経験や知識を子どもたちの教育に生かす

地域

生涯学習の成果を生かす場が広がるとともに、地域住民の自己実現や生きがいづくりにもつながる

○地域住民が、学校の教育活動に関わることで地域の絆が強まる

地域

地域の活性化や、学校を核とした地域づくりにもつながる

基本に、それぞれが実効的に機能しているかどうかをチェックしていく必要があります。

